

欧州特許庁審査基準の改訂(2023年)



お問い合わせはこちらから

Click!

2023年3月1日、欧州特許庁（EPO）の改訂審査基準が発効。実務への影響が大きい項目を紹介する。

1) 「10-days Ruleの廃止」 (Part D, Part E Part H) 2023年11月1日発効の規則126、127の改正に対応

改訂内容

DigitalizationとPCTの規則との整合を図るため、11月1日から10-days Ruleを廃止。実務者から見ると、期間が短縮されることになる。

旧) 書類に記された日付の10日後に宛先に到達したものとみなして期間を計算する。

新) 書類に記された日付に宛先に到達したものとみなして期間の計算を行う。書類に記された日から7日を超える日に到達したことが立証された場合、7日を超える日数と等しい日数を追加した日に期間が満了する。

” HARAKENZO *more* ” IP Information Delivery Section

- 本記事の全文をご希望の方は「記事申込」ボタンをクリック。
(お申し込みの際、本記事の日付・タイトルの入力が必要となります。)
- 公式Twitterでは本記事のような当所オリジナル資料の情報を随時ご案内致します。お気軽にフォローしてください。
- 世界中の知財に関する最新トピックスを月一配信！
配信ご希望の方は「ニュースレター配信申込」ボタンをクリック。

※本記事の提供については、利益相反、その他の理由によりご希望に添えない場合もありますこと、ご承知おきください。